

令和7年度第2回 東大阪市自立支援協議会 全大会 議事録要旨

令和8年1月23日（金）15時から開催

東大阪市自立支援協議会とは、

「東大阪市の障害福祉に関わる多様な機関・当事者が集まり、差別解消、人材育成、相談支援、就労支援、障害児支援、高齢分野との連携、地域生活支援など、市内の課題と今後の方向性を共有した会議。」

（以下議論等が行われた要旨）

主な報告・議題のポイント

1. 重度障害者受入体制整備補助金の拡充

- 職員派遣・受入への補助*（1回1万円、宿泊あり1.5万円）
- 行動援護・強度行動障害研修への補助（受講費の半額+体制確保1.5万円）
- 人材確保と支援技術向上が目的。

2. 障害者差別に関する市民・事業所アンケート

・市民アンケート（1,113名）実施報告

- 9割が「障害を理由とする差別はある」と回答。
- 差別解消法の認知は半数以下。
- 配慮ステッカーのある店を「利用したい」7割。
- 無料の学習機会があれば「参加したい」7割。

・事業所アンケート（72件）実施報告

- 差別事例の報告が複数（行政窓口・飲食店・企業など）。
- 相談窓口が届いていない差別事例が多いことが課題。
- 行政職員・事業所職員の理解不足も指摘。

3. 第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定開始

- 計画期間：令和9～11年度（3年間）
- これまでより長い15か月かけて策定
- 障害児分野の委員を増員し、議論を強化。

4. 各会議体からの報告

■ 運営委員会

- 地域課題の抽出、専門会議の運営、児童分野の情報共有が進む。
- 自立支援協議会の情報がネットで分かりにくいという課題。

■ 委託相談支援センター連絡会

- 相談の6割が40～60代、精神障害が半数。
- 継続支援ケースが8割超で負担増。
- 計画相談事業所の不足が大きな課題。

■ ケア連絡会

- 相談支援者向け研修を複数実施。
- セルフプラン率が高い（約53%）ことが課題。
- B型事業所の在宅就労の支給決定の適正化について議論。

■ 当事者中心の会

- 差別解消法の学習会、バリアフリー、防災、恋愛・結婚など多様なテーマで活動。
- 近鉄駅の無人化問題、公共施設のバリアフリー不足などを指摘。

5. 専門会議の報告

■ 障害児の相談支援の在り方

- 東大阪市は全国でも珍しく児童の計画相談100%を維持。
- しかし新規利用者が「相談につながらない」問題が発生。
- 一部セルフプランを特例で認める方向へ。
- 令和8年度から試験的に導入

■ 就労選択支援

- 本人の自己理解・自己選択を促す新サービス。
- 市内4事業所が実施中。
- 学校との連携強化、事例共有、ネットワーク化が課題。

■ 障害と高齢のつなぎ

- 65歳移行時の制度差、情報不足、相談先不明など課題多数。
- 障害・高齢の支援者が互いに学び合う場から始めるよう検討している。

6. 地域生活支援会議

- 重度知的障害者の地域移行をテーマに研修・アセスメントを実施。
- 大阪府の「地域生活促進アセスメント事業」も参加。

- 入所待機 17 名、入所者約 220 名。

7. 新企画：事業所魅力発見会議（新設）

- 事業所の理念・雰囲気・作業内容などが見える化した電子パンフを作成予定。
- 利用者が事業所を選びやすくすることが目的
- 今回全大会で承認され、令和 8 年度から開始予定

●会議全体で共有された大きなテーマ

- 差別解消には「伝える」だけでなく「伝わる」工夫が必要
- 障害・高齢・教育・医療など分野横断の連携強化
- 相談支援の不足とセルフプランの増加への対応
- 事業所の質の見える化と適正化の実施へ
- 当事者の声を中心に据えたまちづくりの推進